資料のデジタル化・保管・流通・活用等の実践紹介

アーカイブ Data Report

<<!-- The state of the state of

〒500-8813 岐阜県岐阜市明徳町 10 番地 E-mail: shikaku@npo-nak.com URL:https://npo-nak.com

NPO 日本アーカイブ協会・岐阜女子大学*・沖縄女子短期大学・学習システム研究会

(*岐阜女子大学デジタルアーカイブ専攻・研究所、沖縄サテライト校)

博物館等での地域資料のデジタルアーカイブ化の発展での課題 ~メタデータの保管・管理、伝承、流通、利活用及び質的変換の問題~ 熊﨑 康文(岐阜女子大学)

資料の保管・管理の視点から

博物館等での地域資料のデジタルアーカイブ化は岐阜では1990年代に始まっている。そ れ以前は博物館の資料管理としては「博物館資料の記録カード | などがある。 これらのメタ データは主として資料の保管・管理が目的であり、人々が利用するデジタルアーカイブとし てのメタデータの構成にはなっていない。注目されるのは「マッコリーやモーリソンは,博 物館での来館者の質問の内容は4W『何が』、『どこで』、『誰が』、『いつ』が多いことを示し (1995) | ¹ メタデータの構成項目 5 W 1 Hの概念が、メタデータに取り入れられることの 必要性を示している。ただ, 一般にはメタデータは4Wでの方式が多く, 現在でも4Wで示

1	情報グループ	No	情報カテゴリー	英文名	別名
	取得情報	1	取得方法	Acquisition method	取得タイプ(Acquisition type)
	Acquisition Information	2	取得日時・時期	Acquisition date	
		3	取得源(元所有者)	Acquisition source	
2	状態情報	4	状態	Condition	調査履歴 (Examination history) 物理的状態 (Physical condition)
	Condition Information	5	状態要約	Condition summary	状態備考 (Condition note) 状態説明 (Condition narrative)
		6	状態日付	Condition date	
3	償却、処分情報	7	償却日付	Deaccession date	
	Deaccession & Disposal Information	8	処分日付	Disposal date	
		9	処分方法	Disposal method	処分タイプ (Disposal type)
		10	処分受取者	Disposal recipient	

している。これは保管、検索に 注目したデジタルアーカイブ のメタデータの構成であり、コ ンテンツの利活用としては5 W1日であろう。すなわち、利 用者の活用の視点では, 大きく メタデータの構成が違うこと をこの CIDOC は示している。

1 博物館情報学入門, E Orna & Ch. Pettitt 著, 安澤秀一監修, 水嶋英治編訳, 勉誠出版, 2003.6

2 映像の伝承、継承の問題(質的変換の問題)

~記録様式、経緯の変化(発展と継承)について~

映像等の記録・保管の様式、質的向上は社会の技術の進歩によって大きく変わってくる。 この変化がデジタルアーカイブのコンテンツの質的な変化、精度等の向上としてその保管、 利活用に大きく関係している。例えば、かつて旧ハイビジョンで撮影、記録したコンテンツ が、新ハイビジョンで利用困難な時代があった。この時、博物館では旧形式から新形式の返 還に大変困難が伴ったことがあった。

1990 年代,NTSC 画質からより高精細のハイビジョン画質の映像コンテンツの制作が行 われ出した。地域資料のハイビジョンコンテンツ制作に取り組んだ博物館は、ハイビジョン コンテンツの制作を行う先進の外部機関に委託した。その内容は地域の史跡・祭・伝統芸能、

天然記念物など様々な分野数百項目を文字情報、NTSC ビデオ映像、写真資料、ハイビジョン静止画・動画映像で紹介するものである。文字情報、写真資料はデータベース化し、NTSC ビデオ映像、ハイビジョン動画情報はそれぞれレーザーディスクに保管、オリジナルプログラムで各媒体を制御、閲覧できるようにした。博物館は最新で専門的な技術で撮影、制作した貴重なコンテンツを広く県内や教育機関での利活用を想定し、委託先と権利問題を協議したが博物館内での閲覧に留まった。その後、レーザーディスクプレーヤーの故障や生産停止、維持コスト問題などで閲覧はできなくなった。

すなわち,技術的な問題と同時に委託して開発した映像の著作権問題まで関係し,大きな問題になり,結果伝承が困難となっている。今後のデジタルアーカイブの開発にあたって注意すべき問題である。

3 メタデータ権利処理の不備なデータ(デジタル・アーキビストの必要性)

メタデータは最低 4 Wの項目は必要である。しかし、初期の例としてはほとんどメタデータが注目されなく、映像等の収集、撮影記録を依頼(発注)され、その結果再調査でデジタルアーカイブの開発で大変困難な仕事となった例がある。

その例では、映像の撮影の発注とデータベースシステムの開発と発注、デジタルアーカイブの開発の依頼が並列的に実施され、全体的な構成の視点の無い状況で進行された。

その結果、撮影された映像の場所、細部の表現が不明のまま撮影の映像が提供された。このため、映像データを持参し、撮影場所、内容等を現地の状況と比べて特定する大変困難な 仕事となった。また、著作権等の権利処理も十分でなく、再度確認をする状況であった。

また、データベースの開発がメタデータとデジタルアーカイブ開発者との連携がない状況でなされ、現実に使えないデータベースが提供され、これも再度メタデータの設定から始める状況であった。

このような状況が 2000 年代の初期に存在し、デジタル・アーキビストとして最新の基本的な知識・記述をもった人材の育成の重要性が出てきた。それが 2006 年にデジタル・アーキビスト資格認定機構の設立に発展している。

4. 博物館でのデジタルアーカイブ化の課題

2020 年,新型コロナウイルス感染症による外出自粛では、デジタルコンテンツが利用可能な博物館は Web サイトや SNS で館蔵資料の紹介や配信を行った。北海道博物館が提唱した「おうちミュージアム」に賛同した博物館施設は 220 館(2021.2)ある。日本博物館協会が 2019 年度に行った「日本の博物館総合調査」²では、4,178 館が調査対象あることから、その対応状況は 5.3%である。また、同調査に回答があった 2,314 施設の 73.9%が「資料・資料目録のデジタル化が不十分」と回答しており、報告書でもデジタル化の遅れを課題としている。

今後、飛躍的に進展する情報化の中で、博物館におけるデジタルアーカイブは必須の課題である。その際、利活用を考慮したメタデータの整備を大前提に、博物館のデジタル化を進めるにはデジタル・アーキビストの役割は大きく、今回挙げた問題を十分考慮すべきである。

2 「令和元年度日本の博物館総合調査報告書」、公益財団法人 日本博物館協会、2020.9